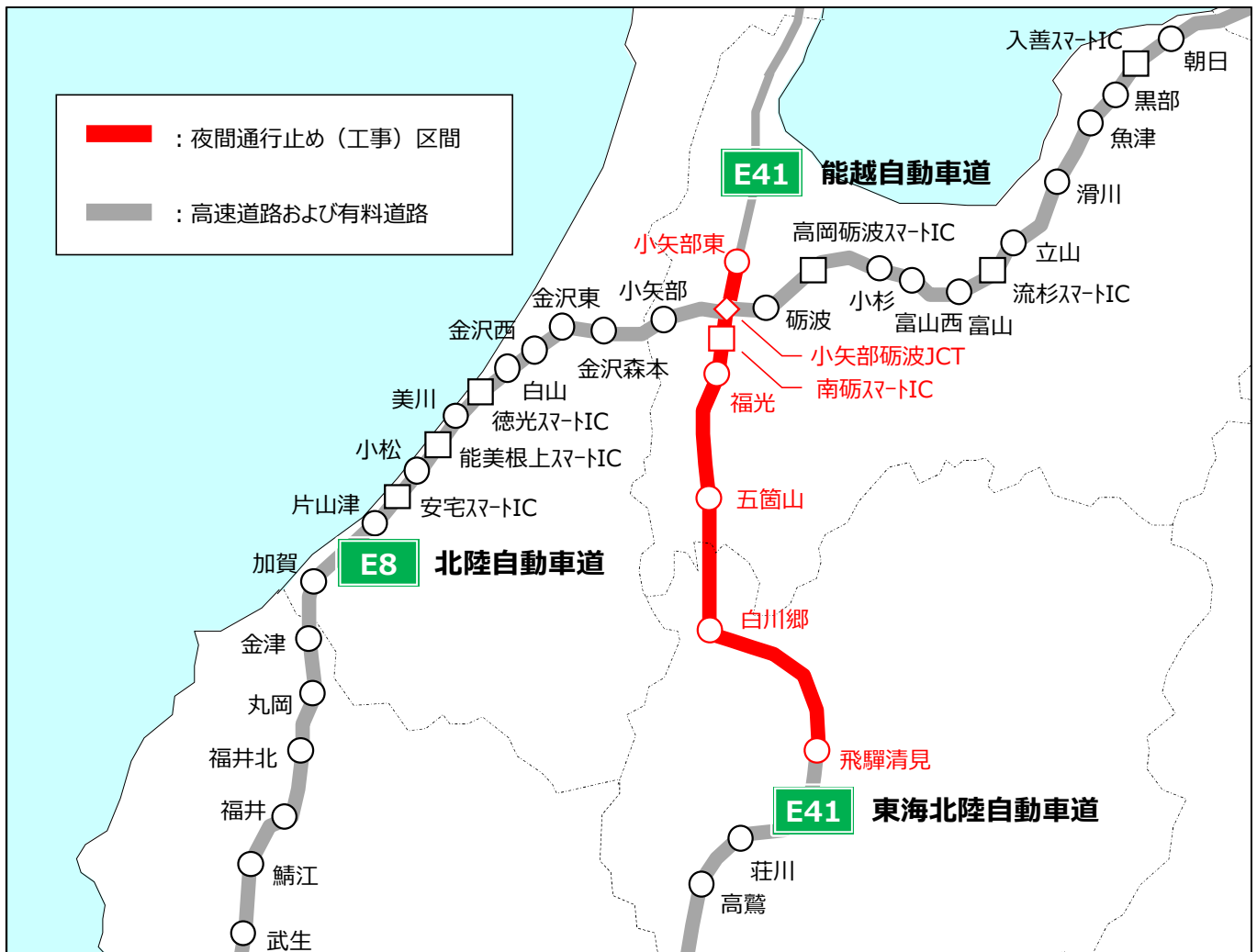


1. 規制（工事）概要

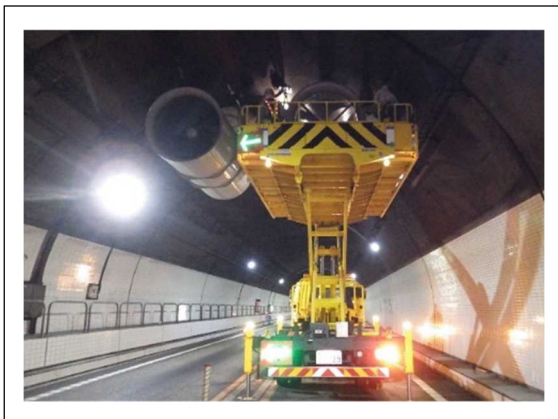
（1）夜間通行止箇所



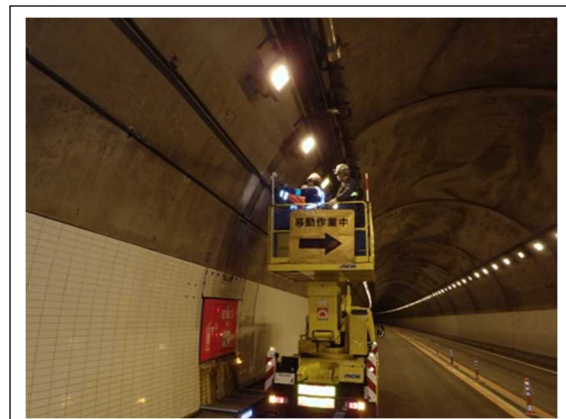
（2）主な工事内容

○ トンネル内設備点検

トンネル内に設置されているジェットファンや照明設備などの点検をおこないます。



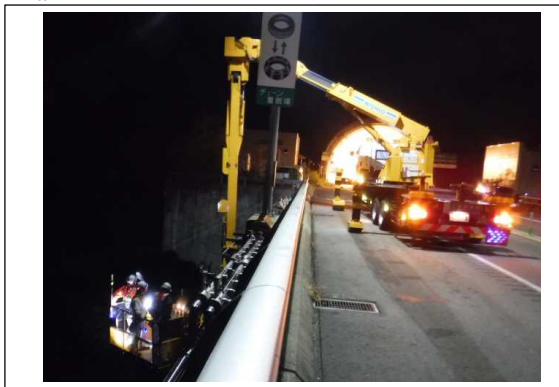
（トンネルジェットファン点検）



（トンネル照明設備点検）

○ 土木構造物の点検・清掃

橋梁・トンネル側壁などの点検・清掃をおこないます。



(橋梁点検車を用いた橋梁下面および橋桁の点検)



(トンネルの側壁清掃)

○ 舗装補修工事

傷んだ舗装路面の補修工事をおこないます。



(施工前)



(施工後)

○ 付加車線設置に伴う車線切替

6月23日より走行できる車線が変わりますので、注意喚起の標識に注意し、安全に走行いただくようお願いいたします。(天候によって翌日以降になる場合があります)

※ 車線切替後は走行車線が対面通行ではなく上下線分離構造となり、安全性が高まります。

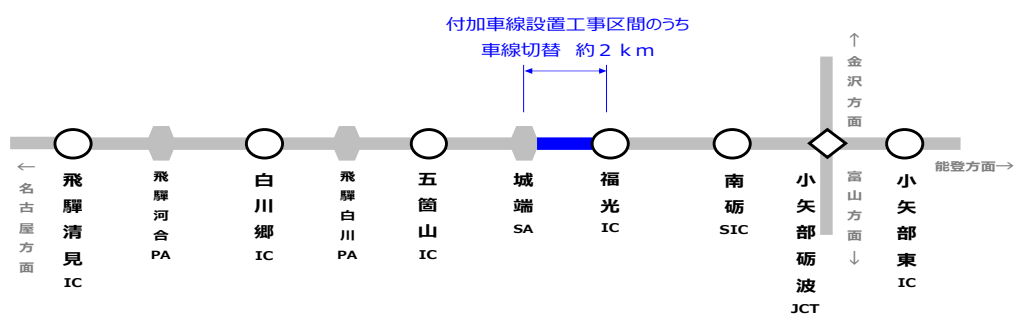


(施工例:切替前)



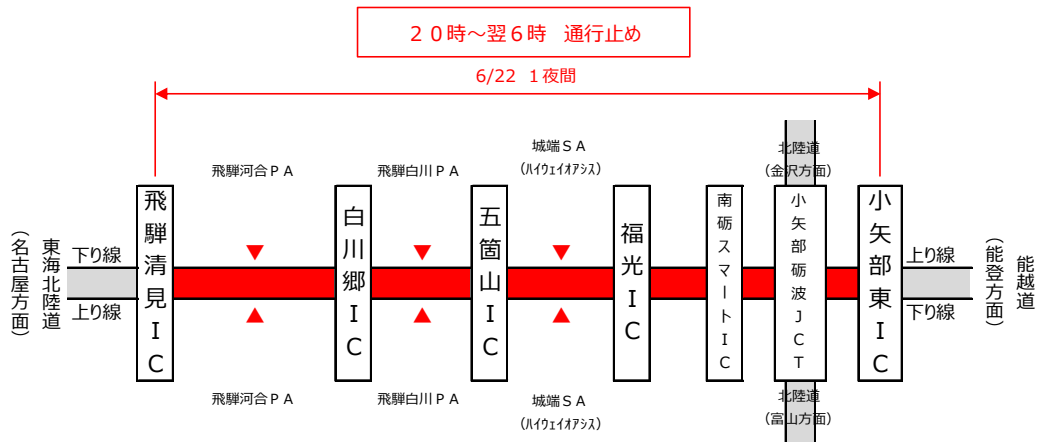
(施工例:切替後)

【車線切替位置】

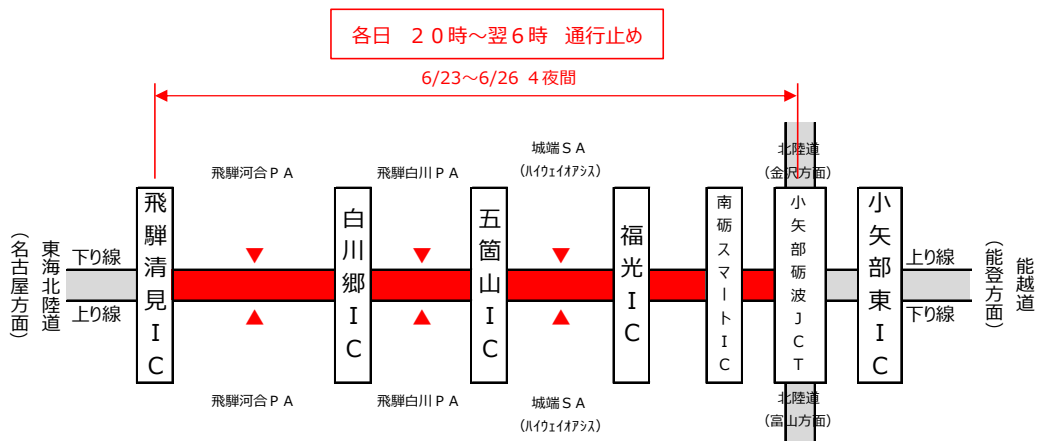


2. 交通規制内容および日程

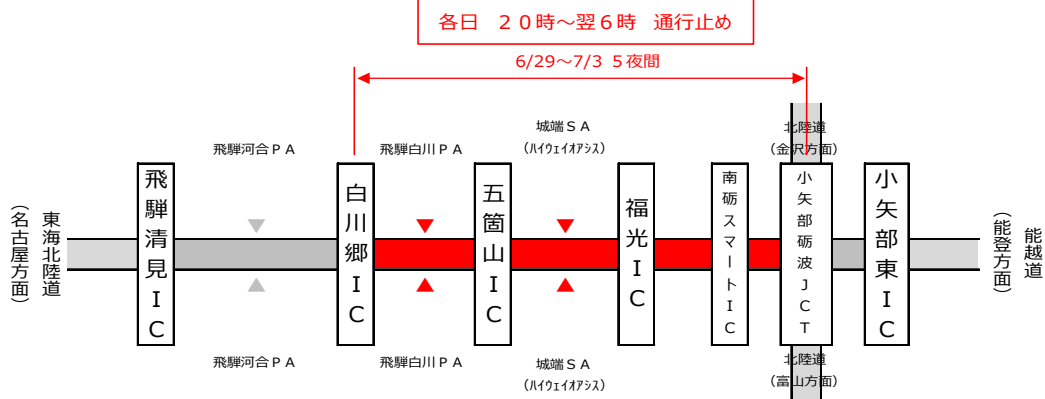
- ① E 4 1 東海北陸道（能越道含む） 飛騨清見 I C～小矢部東 I C 上下線 夜間通行止め
 2020年6月22日（月） 20時から翌6時まで（1夜間）
 【予備日】6月23日（火）から6月26日（金）、6月29日（月） 同時間帯



- ② E 4 1 東海北陸道 飛騨清見 I C～小矢部砺波 J C T 上下線 夜間通行止め
 2020年6月23日（火）から6月26日（金） 各日20時から翌6時まで（4夜間）
 【予備日】6月29日（月）から7月3日（金） 同時間帯



- ③ E 4 1 東海北陸道 白川郷 I C～小矢部砺波 J C T 上下線 夜間通行止め
 2020年6月29日（月）から7月3日（金） 各日20時から翌6時まで（5夜間）
 【予備日】7月6日（月）から7月10日（金） 同時間帯



※月曜日～金曜日の夜間に通行止めを実施いたします。（土日の夜間は実施いたしません。）

【お客さまへのお願い】

夜間通行止めの作業等はお客さまの安全を確保するために、通行止め区間内を走行しているお客さまの車両が無いことを確認してから作業を開始しておりますので、通行止め開始の20時時点で通行止め区間を走行しているお客さまは最寄りのICでの流出にご協力下さい。なお、6月22日から6月26日（天候によっては翌日以降になる場合があります）は、通行止め開始の20時以降、上下線とも白川郷ICを通過することはできません。白川郷ICで流出していただきますのでご注意ください。

3. 主な迂回ルートのご案内

夜間通行止め時に当該区間をご利用される場合の迂回路は、以下のとおりです。

ルート番号	主な迂回ルート		所要時間（参考） ※渋滞していない場合
I	荘川IC ～ 砺波IC	荘川IC ⇔国道158号⇔国道156号⇔ 砺波IC	約120分 (高速利用時約75分) 【増加時間：+45分】
II	飛騨清見IC ～ 富山IC	飛騨清見IC ⇔国道158号⇔国道41号⇔ 富山IC	約110分 (高速利用時約80分) 【増加時間：+30分】
III	砺波IC ～ 小矢部東IC	砺波IC ⇔国道359号線⇔県道371号線⇔県道48号線 小矢部東IC	約10分 (高速利用約5分) 【増加時間：+5分】
IV	小矢部IC ～ 小矢部東IC	小矢部IC ⇔県道42号⇔国道359号⇔県道260号⇔県道48号線 小矢部東IC	約10分 (高速利用約5分) 【増加時間：+5分】

※1 荘川IC～白川郷IC間の国道156号は、高さ3.5mを超える車両は通行できません。



4. 通行止めによる乗り継ぎ料金調整のご案内

通行止め区間（乗継指定 I C 間）を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、迂回せずに直通利用された場合の高速道路料金と同額となるよう所定の方法により料金の調整をおこなっております。

＜＜ETC をご利用のお客さま＞＞

一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ E T C カードで、通常どおり E T C レーンを無線走行してください。（『高速道路通行止め乗継証明書』の入手は不要です。クレジットカード会社などからの料金請求時に料金の調整がされます。）

＜＜ETC 以外でご利用のお客さま（現金などでご利用のお客さま）＞＞

通行止めにより高速道路を一旦流出する I C でお渡しする『高速道路通行止め乗継証明書』を乗り継ぎ後の最初の出口 I C で、係員にお渡しください。

一旦流出する I C が料金精算機設置レーンの場合、ご精算後に発行される「乗継証明書」をお取りください。また、乗継後の最初の出口 I C が料金精算機設置レーンの場合には、「乗継証明書」、「入口通行券」の順で精算機に入れてご精算ください。

●乗継指定インターチェンジ

道路名	通行止め区間	乗継指定インターチェンジ※1	
		流出指定 IC ※2 (乗継証明書発行 IC)	再流入指定 IC ※3
E41 能 越 道 ・ E41 東 海 北 陸 道	上り線 小矢部東 I C ～ 飛驒清見 I C	E8【北陸道】 金沢森本 IC・小矢部 IC・砺波 IC 高岡砺波スマート IC※4 小杉 IC・富山 IC E41【能越道】 小矢部東本線料金所※5	E41【東海北陸道】 飛驒清見 IC・荘川 IC ひるがの高原スマート IC※4 高鷲 IC
	下り線 飛驒清見 I C ～ 小矢部東 I C	E41【東海北陸道】 荘川 IC・飛驒清見 IC	E8【北陸道】 富山 IC・富山西 IC・小杉 IC 高岡砺波スマート IC※4 砺波 IC・小矢部 IC・金沢森本 IC 金沢東 IC・金沢西 IC E41【能越道】 小矢部東本線料金所※5
	上り線 小矢部砺波 J C T ～ 飛驒清見 I C	E8【北陸道】 金沢森本 IC・小矢部 IC・砺波 IC 高岡砺波スマート IC※4 小杉 IC・富山 IC E41【能越道】 小矢部東本線料金所※5	E41【東海北陸道】 飛驒清見 IC・荘川 IC ひるがの高原スマート IC※4 高鷲 IC
	下り線 飛驒清見 I C ～ 小矢部砺波 J C T	E41【東海北陸道】 荘川 IC・飛驒清見 IC	E8【北陸道】 富山 IC・富山西 IC・小杉 IC 高岡砺波スマート IC※4 砺波 IC・小矢部 IC・金沢森本 IC 金沢東 IC・金沢西 IC E41【能越道】 小矢部東本線料金所※5
	上り線 小矢部砺波 J C T ～ 白川郷 I C	E8【北陸道】 小杉 IC・高岡砺波スマート IC※4 砺波 IC・小矢部 IC・金沢森本 IC E41【能越道】 小矢部東本線料金所※5	E41【東海北陸道】 白川郷 IC・飛驒清見 IC・荘川 IC
	下り線 白川郷 I C ～ 小矢部砺波 J C T	E41【東海北陸道】 荘川 IC・飛驒清見 IC・白川郷 IC	E8【北陸道】 富山 IC・富山西 IC・小杉 IC 高岡砺波スマート IC※4・砺波 IC 小矢部 IC・金沢森本 IC・ 金沢東 IC・金沢西 IC E41【能越道】 小矢部東本線料金所※5

- ※1 24 時間以内に再流入指定 IC で乗り継いでください。
- ※2 通行止め開始後に通行止め区間内の IC で流出した場合は当該 IC を流出指定 IC として扱います（乗継証明書を発行します）。
- ※3 流出指定 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、流出した IC または進行方向上の他の流出指定 IC で再流入されても料金の調整をおこないます。
- ※4 ETC 車に限ります。
- ※5 小矢部東本線料金所をご利用の場合、E41 能越道（富山県道路公社）の料金が別途必要となります。